

## 第5章 核兵器の終わりの始まり（講演録）

タイム・ライト

### 1 核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）と核兵器禁止条約

はじめに、広島平和研究所と中国新聞社、そして長崎大学核兵器廃絶研究センター（RCNA）の皆さまにこのような機会をいただき、感謝申し上げます。また、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）を代表して、一般の豪雨の犠牲になられた方々の遺族、そして家を失った方々に対して、心よりのお悔やみを申し上げます。

私が初めて広島を訪れたのは二〇一〇年で、当時の秋葉市長からの招待でした。そのとき秋葉氏は平和市長会議（現・平和首長会議）のエネルギーギッシユな指導者として活躍されてい

ました。その数ヵ月前、私も市長もニューヨークで開かれた核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議という大きな会議に参加しました。そこでは、核廃絶を目指す国々と核兵器を永久に保有しようとする国々の間に、いつもの外交的な攻防が繰り返されていました。しかし、いつもとは違うことが起きました。核保有国を含む条約加盟国が一様に、核兵器のいかなる使用も壊滅的な人道的結末をもたらすことへの深い懸念を声明として発表したのです。これは前例のない声明でした。その後、広島で開かれた会合で私たちは少し興奮しながら、この新たな機会が核軍縮を進展させるかもしれないということを議論したものです。

最終的に、この声明がきっかけとなり、二〇一三年から二〇一四年にかけて、核兵器の人道上の影響に関する画期的な政府間会議が三回開催されました。その結果、二〇一七年に核兵器を法的に禁止する条約の交渉会議が行われ、核兵器禁止条約が成立しました。

もちろん広島や長崎の人々にとって、核兵器が壊滅的被害を引き起こすという事実は、今に始まったことでなく、自明のことです。しかし、この世界の多くの地域では、核兵器の恐ろしい実態の全容を何十年間も覆い隠してきた政治宣伝を打破するため、若者にも中高年にも同じく、核兵器の実態を積極的に教えなければならぬのです。

核保有国の政府は、核兵器が、都市全体を廃虚にし、一瞬にして数万人、あるいは数十万

人の人々の命を消滅させる装置ではなく、単なる道具であるかのように、意図的に抽象的な言葉で語ります。彼らが「抑止力」について言及する時、核兵器という最悪の大量破壊兵器は、単に理論上の存在へと貶められてしまいます。

私たちはICANを設立した二〇〇七年、こうした議論に挑戦して永遠に変えさせることを決意しました。市民や外交官らが核兵器について、軍事戦略や権力関係、地政学の視点からではなく、その忌まわしい本質に焦点を絞って議論してもらうため、私たちは議論の枠組みを変えることを決意しました。核兵器の使用や核実験によって人々が苦しむことがないように、被爆者の方々の声を十分に届けようと決意しました。

一九九〇年代に、地雷禁止国際キャンペーン（ICBL）が同じような手法を採用し、対地雷を包括的に条約で禁止することへの国際的な支持を獲得する上で、大きな成功を収めました。日々、対地雷によって人々が命を落とし、あるいは手足を失っていました。そのことを人道上の問題として取り上げること、ICBLは安全保障の概念を拒絶するのではなく、再定義をしたのです。ICANもまた、核兵器と関わる安全保障の再定義を試みています。すなわち、安全保障とは、忌まわしい兵器の保有や、使用の威嚇によって得られるのではなく、それらの兵器を廃絶することで得られる、ということなのです。

二〇一七年のニューヨークでの歴史的な条約策定過程は、各国の安全保障上の懸念を無視するのではなく、そうした懸念に直接答えるものだったので。みんなの安全が核兵器の存在によって脅かされており、どの国も核兵器の廃絶に努力する権利と責任があるのです。

二〇一四年二月にメキシコで開かれた核兵器の人的影響に関する第二回会合で、メキシコ人の議長は議論を説得力のある議長総括にまとめました。この中で議長は「過去において、兵器は違法化された後に廃絶された。我々はこれが核兵器のない世界を実現するための道であると信じている」と記しています。国際条約で禁止された武器は非法法だとの認識が強まり、政治的な地位を失うと同時に、それを製造するための資源も失われます。兵器を製造する企業は、非法法の兵器を製造する資金を得ることが困難になり、そのような兵器の製造で企業の評判を落とす大きな危険を抱えます。金融機関も、そのような企業からは投資を引き上げます。

同年十二月にオーストリアで開かれた核兵器の人的影響に関する第三回会合でも、核兵器の非合法化の議論が政府間で続けられました。このとき法律の専門家も、国際法上の隙間を指摘しました。化学兵器および生物兵器は、国際法で包括的・普遍的に禁止されているのに、それより破壊力があるかに大きい武器である核兵器を禁止する国際法は存在し

ないのです。

この不条理で受け入れ難い隙間を埋め、核兵器に「悪の烙印」を押すために、一二七カ国の政府が、その翌年まで協力して働くことを誓いました。悪の烙印を押すという表現は当時まだ、核軍縮の議論では新しいものでした。この表現は、単に核保有国をのけ者にするだけで、核保有国に行動を起こさせはしない、と反対する国もありましたが、ほとんどの国は、前に進むためには、自分たちが一丸となって、核保有国の無謀で危険な行動の正当性を否定し、明確に拒否する必要がある、ということを理解していました。

もしどこかの国が化学兵器を使用する権利を主張しても、私たちの嫌悪と怒りを買うように、核兵器を使用する権利があると主張する国に対しても、私たちの嫌悪と怒りに向けなければなりません。そうした主張は、考えるだけでも忌まわしい、ぞっとする、野蛮なものです。そして核兵器が合法的だと主張する指導者がもしいるなら、それは不道德の極みであります。

アンゲラ・ケイン国連軍縮担当上級代表は二〇一四年におこなった講演の中で、化学・生物兵器に悪の烙印が押されていることについて述べています。「生物兵器保有国、あるいは化学兵器保有国であることを自慢する国がありますか。腺ペストとかポリオの菌を兵器

として使うことが、攻撃であれ、報復であれ、いかなる状況で合法と言えるでしょうか。「生物兵器の傘」を唱える人がいますか」と。

NPTが半世紀にわたり核兵器の拡散を抑えるのに役立ってきたことは確かですが、核兵器に悪の烙印を押すことはできませんでした。普遍的なタブーにすることもできませんでした。この条約で「核兵器国」とされた国々は、それを特権とみなしても、不名誉とは思っていません。さらに別の二十数カ国の加盟国が、恥じることもなく、同盟国の核に守られていると主張しているのです。そしてこの「核の傘」の下にいる国々は、結局は自分たちを守るために、市民の大量殺りくを想定しているのです。

核保有国に守られている同盟国も、いずれこれが間違った政策や行動だということに気が付くでしょう。そして、核兵器に反対する国際的な流れに加わっていくことでしょう。化学兵器の使用を忌み嫌う指導者、あるいはシリア周辺で化学兵器に傷つけられ、死んでいく子どもたちの光景を見るに耐えない指導者は、核兵器がさらに危険な兵器であり、声を大にして反対すべき兵器であることを認識しなければなりません。

二〇一六年一二月、ジュネーブの作業部会での勧告に基づき、国連総会は核兵器の全面廃絶に向け、核兵器の法的拘束力ある禁止条約の交渉を開始する決議を採択しました。三カ

月後の二〇一七年三月、多くの政府がこの条約への取り組みを始めたことで、二〇年以上にわたる多国間核軍縮の停滞に終止符が打たれました。各国の高官が交渉会議の開会後に情熱のこもった演説を述べました。この中で条約に対する展望が語られ、条約交渉の緊急性と歴史的な重要性が強調されました。

国連総会会議場の外で開かれた記者会見では、アメリカ国連大使のニッキー・ヘイリー氏が、イギリスとフランスの国連大使とともに声高に抗議をしました。ヘイリー大使は記者たちにこう言いました。「アメリカは核兵器を禁止できるならば是非したい。だが、悪い国が核兵器の保有を許され、平和と安全を維持しようとしている私たちが保有を許されないのなら、国民を守ることはできない」。

I CANは、一貫してこの理屈に異議を唱えてきました。特定の国々に大量破壊兵器を委ねるといふ考えに異議を唱えてきたのです。潘基文・前国連事務総長がよく言うように、「間違った武器を持つ正しい手などない」のです。責任ある核兵器国というのではありません。核兵器は、世界をもっと安全で平和にするのではなく、私たち全員を脅すものなのです。

教皇フランシスコは会議へのメッセージの中で「条約は倫理的、道徳的議論によって息吹を与えられた」と述べ、交渉が核兵器のない世界への決定的な一歩となることへの期待

を表明しました。そして各国に対し、核兵器を保有国が無期限に保有する正当化の口実として利用されている抑止理論を乗り越えるよう促しました。

九つの核保有国とその多くの同盟国が、交渉をボイコットすることを決めたのは、嘆かわしいけれども、驚くべきことではありません。彼らには核軍縮を追求する法的義務があるのに、交渉をボイコットするのは、確かに嘆かわしいことです。しかし彼らは何十年もの間、その義務を果たすことができなかったのだから、驚くには及びません。大多数を占める非核保有国が制止を受けず、条約の制定へ向けて前進しました。恐ろしい兵器を手にした国々の妨害にもかかわらず、交渉を前へ進めるための道筋をつけることが可能だ、という自信を持っていました。

交渉を通じて私たち市民社会のメンバーらは、可能な限り強力な条約をつくるよう働きかけました。私たちは、核兵器の禁止は包括的で抜け穴のないものにすべきだと主張しました。また、核兵器の使用と実験による被害者を支援する条項や、核によって汚染された環境の修復・保全を条約に盛り込むよう主張しました。一方、草案を弱める提案には厳しく異論を唱えました。

こうして四週間の集中的な交渉を行った末に七月七日、一二三カ国が核兵器の全面拒否

を明確にし、核兵器を無条件・無期限に禁止する核兵器禁止条約を締結しました。条約交渉会議の議長、コスタリカのエレン・ホワイト大使がこの歴史的合意を採択する槌音を鳴らした瞬間、国連本部の本会議場に拍手が響き渡りました。ホワイト大使はこう言いました。「私たちはやっと、核兵器のない世界への最初の種をまくことができました」。

条約実現のため、長い年月にわたって努力してきた外交官や運動家たちは、この成果を祝いました。南アフリカの大使は「私たちは核兵器という恐ろしい亡霊から人類を救うための特別な一步を踏み出した。この条約に賛成票を投じることは国としての義務である。反対することは、ヒロシマやナガサキの犠牲者の顔を平手打ちするに等しい」と述べました。

一三歳のとき広島で被爆したサーロー節子さんは、私たちICANの運動の中心的な役割を最初から担ってこられました。彼女は条約採択後の閉会演説で、感極まってこう述べられました。「この瞬間を迎えることができるとは思ってもみませんでした……。七〇年間待ち望んだ日です。この日がやっと来て、嬉しくてたまりません」。

多くの被爆者の方々も同じように喜び、期待を持たれたと思います。節子さんは、この瞬間を「核兵器の終わりの始まり」と表現しました。そして、節子さんは代表団に、しば

しの間、「ヒロシマとナガサキで犠牲になった何十万もの人々に思いをはせましょう」と促しました。その一人ひとりに名前があり、その一人ひとりが誰かに愛されていたことを、思い出させてくれました。

## 2 核兵器禁止条約とは

核兵器禁止条約は、多国間軍縮条約としては二〇年ぶりのものです。核兵器の開発、実験、製造、移譲、保有、貯蔵、使用、そして使用の威嚇を禁じるものです。また、そうした活動の援助、奨励、そして勧誘も禁じています。

核兵器保有国が条約に加盟するには、核兵器を直ちに運用状態からはずすこと、法的拘束力と時限を有する計画に沿って廃棄することに同意する必要があります。また、他国の核兵器が配備されている国が条約に加盟するには、核兵器の迅速な撤去を確保する必要があります。この条約には放射線被害者への支援と環境保全に関する条項が盛り込まれています。これは、ほかの核兵器関連の条約には見られないことです。

さらに前文で、核兵器の使用による被害者（被爆者）および核兵器の実験によって影響を受けた人々が受け入れがたい被害を受けたことを認識しています。また、世界中の先住民

たちが核兵器関連の活動により不当な被害を受けたことも認識しています。

前文には、核兵器のない世界を実現し、維持することが「国家および集団的な安全保障の利益にかなう高次元の地球規模の公共の利益」であると記されています。これは、この条約が核兵器に反対する国だけのものではなく、全ての国家のためのものであることを指しています。第一二条にあるように、条約の最終目的は「普遍的な支持」です。私たちは、最後の国家が参加し、その義務を果たすまで、この運動を続けていこうと思っています。

二〇一七年九月二〇日、ニューヨークの国連本部で核兵器禁止条約の署名式が行われ、アントニオ・グテーレス国連事務総長が公式にこの条約の署名のための開放を宣言しました。そして、条約の交渉に参加した国々をたたえ、「核軍縮と地球の安全に対する貢献だ」と評価しました。事務総長はまた、条約が実を結ぶために市民社会が果たした貴重な役割、とりわけ被爆者による貢献について、次のように言及しました。「ヒロシマ・ナガサキの被爆者は英雄だ。彼らは核兵器がもたらす壊滅的で非人道的な結果を私たちに想起させてくれた。彼らの証言が条約交渉を動かす道徳的な追い風となった」。

署名式では、五〇カ国の大統領や首相、外相などの首脳が、即座に条約に署名しました。それは、従来の核軍縮外交の現状を大きく変える条約が大きな支持を得ていることを示し

ました。この条約は、既存の核軍備管理や核不拡散の枠組みを越えた、核廃絶を目指す条約です。九月二〇日にはさらに三カ国が批准し、その後の一〇カ月間に、さらに九カ国が批准をしています。条約は、五〇カ国以上が批准するか、受諾書・承認書・加入書を寄託すれば、九〇日後に発効します。

### 3 核兵器禁止条約と核兵器保有国

条約が採択されて一周年となる今月の初め、いくつかの日本のメディアが、条約発効へ向けた動きが遅いと報道しました。しかし、核兵器禁止条約と他の軍縮条約の批准国の数を、署名のための開放から九カ月後で比較すると、NPTは同じ十カ国でしたし、生物兵器禁止条約より核兵器禁止条約の方が一カ国多いです。化学兵器禁止条約と包括的核実験禁止条約の成立九カ月後の批准国は四カ国だけでした。

にもかかわらず、多くのメディアがこうした数字を報道するのを怠り、条約発効への進捗が遅いという誤った印象を与えたことは、非常に遺憾です。なぜなら、そのような論調は核兵器保有国の論調と同じで、条約への支持を過小評価して発効に向けた動きを鈍らせ、条約に反対する核兵器保有国の主張があたかも、より合理的であるとの印象を与えるから

です。

私たちは、近い将来、世界の大半の国々がこの条約に署名し批准すると確信しています。なぜなら、世界の多くの国の人々は、核兵器が道徳的に許されない違法なもので、速やかに廃絶すべきだということを理解しているからです。彼らは世界から、この人類への比類なき脅威を取り除くために、あらゆる努力を惜しまないでしょう。

中には、核兵器禁止条約はNPTと矛盾するのではないかと主張する国もあります。しかし、その主張に法的根拠はありません。それらの国は、本当は条約が核兵器への依存を禁じていることに反対なのですが、それを隠すための政治的な発言として、そのように主張しているのです。国連事務総長も今年五月のジュネーブの会議で、そうした主張を明確に否定し、この二つの条約は「全く矛盾せず、補完関係にある」と発言されました。

#### 4 核兵器禁止条約と日本

二〇一七年八月の「長崎平和宣言」の中で、田上富久・長崎市長は条約の採択を「被爆者が長年積み重ねてきた努力がようやく形になった瞬間でした」と表現する一方で、条約の交渉会議に参加しなかった日本政府に対し、原爆投下で苦しんだ街に住むわれわれ市民

にとつては理解しがたいと批判し、一刻も早く条約に参加すべきだと主張しました。田上市長の断固たる道徳的なりーダーシップは賞賛に値します。

私の理解では、日本政府の姿勢は、何十年もの間、核戦争の脅威について警告し、核廃絶を訴えてきた被爆者の皆さんに対する裏切りのように見えます。日本政府は、被爆者の訴えを無視し、その苦しみを軽視しているように見えます。

日本政府の核軍縮への取り組みは、ほとんど口先だけのものです。ほとんどの取り組みは、底が浅く、成果もなく、本当の目的は、日本が核兵器を信奉していることを隠し、そらすのが目的です。核兵器が人間に与える破壊力を知りながら、日本政府はいまだに、核兵器の使用は状況次第では正当化されると主張しています。この姿勢は非道徳的であり、変えさせるべきです。日本が核兵器禁止条約の交渉会議をボイコットし、条約に署名しないと決めた唯一の理由は、この主張にあるからです。

日本政府は自らを、核兵器保有国と非保有国をつなぐ繊細な「橋渡し役」として描こうとしています。日本には「橋渡し役」は務まりません。核兵器禁止条約への参加を拒絶することで、日本は恐怖の兵器を無謀にも振り回す、少数の国家グループの側に付いたのです。日本という国自体が、国際社会が直面する問題のかなりの部分を占める存在である

ことが明らかになっています。日本はすでに、生物兵器禁止条約、化学兵器禁止条約、対人地雷禁止条約、そしてクラスター爆弾禁止条約に署名・批准しています。新たにできた核兵器禁止条約についても、躊躇なしに署名・批准すべきです。

核兵器禁止条約は加盟国に対し、核兵器保有国との同盟関係を維持することを禁止してはいません。日本は条約に加盟してもアメリカの同盟国であり続けることができますが、加盟国はアメリカに対し、同盟国のために核兵器を使用し、あるいは使用すると威嚇することを促すことを禁じています。言い換えれば、加盟国はいわゆる「核の傘」を放棄する義務があるのです。

一方、アメリカの同盟国の多くが、すでに核兵器への依存を止め、昨年七月の条約の採択の際、賛成票を投じたことは、メディアではあまり報道されませんでした。アメリカから「北大西洋条約機構（NATO）未加盟の主要同盟国」と見なされる十七カ国のうち十一カ国が条約に賛成票を投じています。

また、多くのNATO諸国でも条約は世論や政治家の強い支持を得ています。政府高官を含む何百人もの国会議員が、自国の政府に条約への署名と批准を促すための努力を誓う、ICANの「議会誓約」に署名しています。

数週間前の世論調査によると、アメリカの核兵器を配備しているNATOの四カ国でも条約は世論の強い支持を得ています。ベルギーとオランダでは、条約加盟の支持率は六六%です。ドイツでの条約加盟の支持率は七一%、イタリアでは七二%です。核兵器保有国のフランスでも条約加盟への支持率は高く六七%でした。

私の国オーストラリアでもICANの運動の成果により、野党・労働党が、もし次の政権交代で政権を担当すれば、核兵器禁止条約に加盟する、と公式に表明しました。そして、労働党の全国会議員の約四分の三がICANの誓約に署名し、労働党に加盟する主要な労働組合の多くが条約を支持しています。世論調査によると、来年の選挙では労働党が勝利して政権を取る可能性が高いです。

しかしオーストラリアでは、核兵器禁止条約をめぐる世論と現政権の政策との間に大きな乖離があります。日本でも世論と政策の乖離は顕著で、おそらく他のどの国よりも大きいでしょう。しかし、最終的にこの歴史的な国際条約への署名・批准を行うかどうかを決めるのは政治家ではありません。日本の市民の皆さん、あなたがたなのです。それが民主主義です。私たちはこの条約を支持しない政治家への投票は拒むべきです。

二〇一七年一二月、ICANがオスロの式典でノーベル平和賞をいただいた数日後に、

私は同僚と共に韓国、北朝鮮の非武装地帯を見下ろす高台に立っていました。極寒の中、私たちは韓国と北朝鮮に対し、核兵器禁止条約に署名・批准し、朝鮮半島の平和に取り組むことを求める要請文を発表しました。

そのわずか数ヵ月後に両国の首脳が会談を行うことなど、想像もできませんでした。対話は廃絶への最初の第一歩です。四月に行われた南北首脳会談と、六月に行われた米朝首脳会談は私たちに、過去の敵対関係を克服し、核兵器のない世界へ向かうことができるという新たな希望を与えてくれました。

もちろん朝鮮半島の非核化には、いくつもの課題が残されています。しかし、前に進むことは可能です。もし日本が、核兵器は受け入れられないことを、明確に、条件なしで宣言すれば、世界にその指導力を示す機会になります。日本は核兵器禁止条約に署名・批准することによって、世界にその指導力を示すことができるのです。

## 5 今後にむけて

サーロー節子氏は、ICANの代表としてノーベル平和賞を受賞した際の演説の中で、次のように述べています。「責任ある指導者なら、必ずこの条約に署名するでしょう。そし

て歴史はそれを拒む者たちを厳しく裁くでしょう。彼らの抽象論は、彼らの行いが大量虐殺であるという現実を、覆い隠すことはできません。「抑止論」なるものは軍縮を抑止するものでしかないのです。私たちはもはや、恐怖のきのこ雲の下で暮らすことはありません。

ノーベル平和賞は、世界中の多くの活動家や市民のあくなき努力をたたえるものです。核の時代の幕開け以来、彼らは核兵器に強く反対し、核兵器に正当な目的はなく、地球上から永久に根絶すべきであることを訴え続けてきました。ノーベル平和賞はまた、被爆者をたたえるものでもあります。彼らの熱のこもった証言と枯れることのない語りは、核兵器禁止条約の成立に大いに役立ちました。ノルウェーのノーベル委員会がICANに大きな榮譽を授ける決定をしたことが、核廃絶という目標に取り組む他の皆さんを鼓舞することを期待しています。核戦争の亡霊は大きく立ちはだかつており、失敗は許されません。

何事にも否定論を述べる人たちは、ICANが国連総会から条約交渉に関する権限を委任されることなどあり得ないと言いました。しかし我々は委任されました。次に彼らは、条約交渉会議で条約が採択されることなどない、と言いました。しかし条約は採択されました。今、彼らは、条約は発効しないだろう、と言っています。しかし、必ず条約は発効します。そして彼らは、日本は決して条約に加盟しないだろうと言っています。しかし私

私たちは、彼らが間違っていることを証明します。私たちは、最後の核兵器が廃棄されるまで、彼らが間違っていることを証明し続けていきます。

編集者注 本章は二〇一八年七月二二日に開催された国際シンポジウムでのタイム・ライト氏の英語で行われた基調講演の録音をもとに、広島平和研究所が翻訳・編集したものである。節の見出しは編集部が挿入した。